

稻



高



11月号

(第68号)

令和7年11月21日発行

発行元 稲取高等学校 進路課

〒413-0411 東伊豆町稻取 3012-2

2学期末に向けて！！



体育大会や中間テスト、各学年の様々な行事が開催された2学期も、早いものであと約1ヶ月で終わってしまいます。

1・2年生の皆さん、どのように学校生活を送っていますか？本年度も3年生の進路決定状況を見て学校生活をいかに充実させ過ごしていたのか、試験対策など進路実現に向けてどのように準備を進めて来たのかが合否の分かれ目になったように感じました。3年生になってから頑張れば良いと考えていては手遅れになってしまいます！！成績はもちろんですが、欠席の日数、心身を成長させることなど1年生からの積み重ねが大切です。

3年生の皆さんには進路が決定し、気が抜けた学校生活を送ったりしていないでしょうか？1学期の頑張りが無駄にならないように、もう一度自分自身の気持ちを引き締めなおして期末テストに臨むようになるとともに4月からの新生活に向けて準備を始めるようにしてください。

今取り組むべきことを各自で考え前向きに学校生活を送るようにしていきましょう！！

地域の人々と語る会(1年生)



進路ガイダンス(2年生)



卒業生講話(2年生)



11・12月の予定



11/27(木)～1(月) 期末テスト(1・2年生)

12/2(火)～5(金) 修学旅行(2年生)

12/2(火)～4(木) インターンシップ(1年生)
期末テスト(3年生)

12/5(金) 地域創生事業(1年生)

遠足(3年生)

12/7(日) 地域防災訓練

12/8(月)～17(水) 5分短縮日課

12/10(水) 防災訓練(LHR)

12/18(木) 全校スポーツ大会

12/19(金) 終業式・大掃除

進学相談会(伊東市観光会館 1・2年生希望者)



2学期の期末テストが近づいてきました！！計画的に勉強を進め1学期よりも良い成績を収められるようにしましょう！！

3年生の進路決定状況



先月号では就職者の決定状況を中心にお知らせしましたが、11月に入り上級学校からの合格通知が本校へ届くようになりました！！就職希望者、進学希望者と卒業に向けて着々と準備が進んでいる人が増えてきたように思います。その一方、進学希望者のなかにはまだ試験が控えている人がいます。面接練習や小論文の作成練習など最後までベストを尽くすようにしてください！！

就職

管内	伊豆ネットワーク(ドコモショップ下田店)	
県内	アイリスオーヤマ富士小山工場 山本建設 セラヴィリゾート泉郷 雄大 桑原総合企画(縁故)	
県外	小田急バーツ 日本郵便東海支社	

大学

四年制大学	桜美林大学 帝京科学大学 常葉大学(2) 静岡産業大学 大阪工業大学 嘉悦大学 鎌倉女子大学	
短期大学	小田原短期大学 鎌倉女子大学短期大学部 東京成徳短期大学 鶴見大学短期大学部	

専門学校

看護・医療	静岡県立看護専門学校 東京女子医科大学看護専門学校 厚木看護専門学校 西武学園医療技術専門学校 横浜リハビリテーション専門学校 日本総合医療専門学校 湘南医療福祉専門学校	
商業実務	大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校	
衛生 / 美	鎌倉早見美容芸術専門学校 タカラ美容専門学校 横浜ビューティーアート専門学校	
衛生 / 食	東京栄養食糧専門学校 中央歯科衛生士調理製菓専門学校(2) 日本菓子専門学校 武藏野栄養専門学校	
教育・福祉	横浜こども専門学校	
工業	日産横浜自動車大学校 横浜情報ITクリエイター専門学校 東京コミュニケーションアート専門学校	
文化・教養	専門学校ビジョナリーアーツ 横浜リゾート&スポーツ専門学校 横浜カレッジ 日本写真芸術専門学校 アニマルキーパースカレッジ(認可外)	

皆さんの「権利」と「義務」は何ですか？



みなさんは高校生活を送るにあたり、自分の「権利」と「義務」について考えたことがありますか？

「権利」と「義務」は、互いに反対の意味を持っています。一般的に「権利」とは、「あるものごとを自分の意志で自由に行ったり、他人に要求することができる資格や能力」という意味があり、「義務」には、「人がそれぞれの立場に応じてやるべき務め」という意味があります。

皆さんの果たすべき義務

- 授業をしっかり受ける義務。（授業に集中し寝たりすることが無いようにすること）
- 学校生活において、基本的な生活習慣を身に付ける（校則を守る）義務。
(基本的なマナー、学校を休まないで登校すること、服装や頭髪に乱れがないこと)
- 学校行事や部活動などに積極的に参加して自分自身を高めていく義務。
(コミュニケーション能力を身に付ける、心身を鍛えるなど)
- 他者の権利を尊重する義務。（公共心を身に付ける、自分自身の権利を主張するだけでなく、他の生徒の権利も尊重し、互いの権利を守る行動をとること）



最低でもこの4つの義務を果たさなければなりません。一方、皆さんのが得る権利（進路の側面）は主に以下の3つになります。

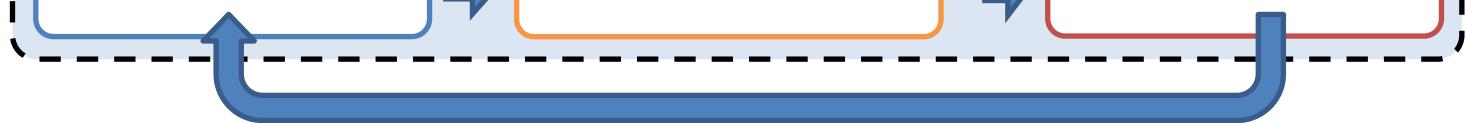
皆さんに与えられる権利（進路の側面）

- 高校卒業という資格を得る権利。
- 就職活動に対して様々な支援を受ける権利。
(面接指導や、履歴書の作成指導、調査書の発行依頼など)
- 進学に関して様々な支援を受けることができる権利。
(校長先生からの推薦、面接指導や願書の作成指導、調査書の発行依頼など)



「権利」と「義務」の関係を流れ図で表すと次のようになるかと思います。

1. 自分の義務を果たす → 2. 周囲からの信頼を得る → 3. 自分の権利を得る！



一般社会では「義務を果たす」から「権利を得る」ことができます。「義務を果たす」前に「権利を得る」ことはまず無いと思ってよいでしょう。また「権利」を得たからといって「義務」がなくなることはありません。

では、この「権利」と「義務」の関係を進路のことに当てはめてみてください。皆さんに与えられた義務を果たしていかなければ、上に挙げた権利を得ることができない、進路実現に支障が出てしまうということになってしまふかもしれません！！

このことから、1・2年生の皆さんは稻高生としての義務を果たすことが、進路実現に直結するということをしっかりと認識してください。毎日、学年の先生方を中心に皆さんを良い方向へ導いてくれるように指導して下さっていると思います。先生方のお話に耳を傾けるようにしてください。

厳しい言い方になってしまいますが、「3年生に進級してから義務を果たそうとしても、それは義務を果たしていることにはなりません」ので心しておいてください。

あわせて皆さんに取り組んでもらいたいこと



前ページに掲載した高校生としての義務を果たすと同時に、1・2年生の皆さんは今のうちから高校卒業後にどのような道に進むのかしっかりと考えておく必要があります。

皆さんは、自分の興味関心、能力、適性などをふまえて自分の将来を選択することになりますが、職業の中には大学・短大・専門学校などの上級学校に進学して、資格や免許を取得しなければ就くことができないものもあります。早くから自分の将来像を考えることによって進路実現のための準備を着実に進めることができます！！

進学希望者が取り組むべきこと



大学、短大、専門学校への進学に向けた情報収集を積極的に行ってください。パンフレットやHPの閲覧だけではなく、実際にオープンキャンパス等に参加するなど、目指す分野や学校の研究を行い、将来の職業への理解を深めてください。受験に関しては様々な入試形態があるので、どの方法で受験するのか担任の先生や保護者の方と相談したうえで決定し、入試に向けて勉強を進めるようにしてください。

進学費用については早い段階から保護者の方と相談するようにしましょう。入学手続きの際の納入期限と金額については必ず確認をしてください。基本的には合格通知が届いてから数週間以内に手続きを完了しなければならないことが多いです。

民間就職希望者が取り組むべきこと



高校新卒の民間企業への就職は、学校を通して行う学校紹介の就職と、縁故、自営など自己開拓による就職と大きく分かれます。積極的に企業研究を行い、働くことについての理解を深めていくようにしましょう。

また企業にとって、高校から提出される成績、出席状況、部活動や学校生活の取り組み状況を示す調査書は重要な情報となります。日頃からしっかりとした態度で学校生活に臨むようにしましょう。

最近では入社試験において、面接や一般常識、適性検査、作文など多方面から能力を図るケースが増えています。前年度までの就職試験報告書等を確認して、早めに対策をすることが必要になります。

公務員希望者が取り組むべきこと



公務員試験は1年次からの継続した勉強が必須となります。主な公務員試験は1次試験の教養試験と作文、2次試験の面接からなることが多いです。教養試験は科目が多く、マークシートであることから、傾向を把握するなどして効率よく勉強をするようにしましょう。外部模試や公務員講座などを積極的に受講すると良いでしょう。(外部模試は本校で開催していますが公務講座については近隣校で開催される講座に参加するよう指導しています。)



自分の将来が決まっていないからといって気の抜けた学校生活を送っても良いということではありません。進みたい道が決まったけれど学校の成績が…と自分の将来を閉ざすことが無いようにしましょう。稻高生の皆さん自分の将来をぜひ勝ち取ってください！！